

第4回 京丹後市文化芸術振興審議会（会議録）

1. 開催日時 令和4年3月17日（木）午後1時30分～4時
2. 開催場所 アグリセンター大宮 視聴覚教養室
3. 出席者氏名
 - (1) 審議会委員
櫛田委員、後藤委員、田中委員、谷口委員、土出委員、藤原可委員、増田委員
松本委員、丸山委員、吉岡委員
※ ZOOM 参加 なし
※ 欠席5名（上田委員、藤原哲委員、安井委員、山内委員、山田委員）
 - (2) アドバイザー
田中氏、藤野氏、近藤氏、河合氏
 - (3) 事務局
教育次長 引野雅文
文化財保護課 課長 新谷勝行、
生涯学習課 課長 川村義輝、課長補佐 坪倉武広、主任 寺田絢子
4. 内容
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 2人

会議録

引野教育次長：本日は、委員の皆様、アドバイザーの皆様、大変年度末でお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第4回京丹後市文化芸術振興審議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、田中会長さまより、ご挨拶をいただきます。

田中会長：はい、失礼いたします。お忙しい中、皆様お集まりいただきまして、今日はありがとうございます。今日はちょっと肌寒い日になってますけど、昨日はいいお天気で、生かされている事に感謝っていう春の日差しの中で、ふとそんな思いがこみあげてきました。コロナが収まらない中で、ウクライナとロシアの問題であったり、今朝は、夕べ深夜ですけれども、また東北の方で大きな地震がありまして、なかなかこう心配、不安な中で、毎日を過ごされておられる方も大勢だと思います。うちの一番上の外孫が、「私が世界で一番偉い人だったら、この戦争を終わらせたい」というふうな事をつぶやきました。今朝は、東北の方へお電話を差し上げての朝が始まりました。本当に一日も早く、穏やかな日がくればなと思います。ふと読ませていただいた本の中で、アートメディカルとかアートメディソンという言葉に出会わせていただいて、私たち、皆さんの忌憚のない意見をこうしていただいて、今日は、市の職員さんには、大変お忙しい中、案を作っていて、アドバイザーの先生たちにもいろいろとご意見をいただきまして、今日は忌憚のないご意見をいただきながら、この会議を頼りない私ですけれども、どうぞ皆さん、意義ある会議にさせていただいて、京丹後市、世界が、なんとか文化の力で、がんばっていかねばと、そういう思いでおりますので、皆さんの心を1つにさせていただけるよい会議になればと思っておりますので、どうぞ皆さん、今日のご協力をお願いいたします。

引野教育次長：ありがとうございます。本日の会議の方には、上田委員と藤原哲也委員、山内委員、山田委員、安井委員様より欠席のご連絡をいただいております。丸山委員につきましては遅れておみえになるんじゃないかと思っております。また、いつものようにこの会議につきましては、公開で開催をさせていただきます。本日、傍聴者の方がお二人、いらっしゃいます。また、この会議は会議録を作成するために録音をさせていただきます。会議でのご発言の際には、マイクを使っていただきご発言をお願いしたいと思います。それでは、次に会議録の確認者をお願いしたいと思います。会議録を確認し、署名していた

だく方につきましては、名簿の方の4番めの田中会長に、本日はお世話になりたいと思います。よろしく願いいたします。次に、資料の確認をさせていただきたいと思えます。資料1から資料6までを事前にお配りさせていただいております。その中で、資料2につきましては、本日差し替えという事で、差し替え後のものをお配りしておりますし、資料7という事で、視察の資料を追加配布させていただいております。配布もれや不足などございませんか。ありましたら、お申し出下さい。

それでは、特にないようですので、前回の振り返りという事で、説明の方をさせていただきます。

事務局：第3回の審議会では、1つめに、施設見学スタディツアーを経て専門職大学の学生さんからご意見やご提案をいただきました。2つめに、計画の基本理念と基本的な考え方について、委員の皆様よりご意見をいただきました。

まず、スタディツアーを経て、いただいたご意見やご助言について振り返らせていただきます。資料はございません。

公共施設が市内各所に点在しており、それらの施設は合併以前に建てられていることもあり、それぞれに特色が感じられるというような感想をいただき、シビックプライド、地域アイデンティティの観点からご意見頂戴しました。

ただ、合併して18年経つけれども、隣の町のことで知らないことがまだあるんじゃないか。ひとつの市になったことをポジティブにとらえ、見直していかないといけないんじゃないかというご指摘もいただきました。

また、その点在している既存の施設同士でお互いの施設のことを把握しやすいようネットワークを築きしくみをつくることによって、利用しやすい環境を整備し、既存の施設が有効に活用される必要があるとのご意見をいただきました。

北近畿などといった広域で京丹後を見たときに、アプローチできることがあるか、集中的に打ち出していくシティプロモーションにつながる何かがあるか、という問題提起もいただきました。

次に、計画の基本理念と、基本的な考え方についていただいたご意見を資料1にまとめましたのでご覧ください。

基本理念「文化芸術の地産地育による未来への活力の創造」をご提案しましたが、難しいのでわかりやすくというようなご意見をいただきました。

理念や方針は、みんなが共有できるわかりやすいキーワードを、というご意見もいただきました。

文化事業が行われていても「情報の収集や発信に問題があり、わかりやすく伝えることができていない。」、ですとか、交通網やバリアフリーの問題についても上げていただきました。指導者の育成や継続的に招いて都市部との格差をなくしたい、というようなご意見もありましたし、地域の伝統行事や祭りを継承していくことが難しくなっているという状況を危惧するご意見もいただきました。

これらのいただいたご意見をもとに、後ほど提案させていただく資料4 体系図や資料5 素案をつくらせていただいております。

次に資料2をご覧ください。バリューチェーンのイメージ図をご用意しています。上段に豊岡の例を示し、下段は京丹後で価値が連鎖していく様子をイメージしています。これまでの審議会の中で「地育」と呼んでいた部分では、文化そのものを育てることと、文化振興で人やまちを育てることをあらわしています。

産むという字をあてている「地産」の部分では、「産」という字は、結びつける、ゆえ付けるといった意味がありますので、文化を次世代へつなぐ、文化を人にひろめる、のほかに、文化で「人と人を」、文化で「地域と地域を」つなぐことをあらわしています。

前回は「消す」という字をあてていた「地消」の部分は、「活かす」という字に変え「地活」としました。文化をまちづくりや市民交流などに活かすことを表しています。文化芸術振興によって、これらの価値が連鎖し発展させていくことが京丹後の目標というふうを考えています。

つづきまして、資料3 用語集をご覧ください。審議会の中で専門的なことばも多く

出てきていますので、簡単な解説を集めた用語集をご用意しました。スムーズに審議を進めていただけるよう追加していきたいと思えます。

引野教育次長：今のところで、ご質問等ございますか。ないようでしたら、またこれからの議事の中で、参考にしていただければというふうに思えます。それでは、ここから議事の方に移っていきたく思えます。田中会長の方に進行をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

田中会長：それでは、議事の方に入らせていただきます。4時には、アドバイザーの先生方、大宮を出られるということですので、スムーズな議事進行をお願いいたします。それから、谷口委員の方も、3時で退出されるという事なので、それまでに忌憚のないご意見を活発にお願いいたします。そうしましたら、計画素案の検討について、事務局の方より、お願いいたします。

事務局：そうしましたら、私、川村の方から、概要を説明させていただきたいと思えます。資料4をご覧ください。カラー印刷の一枚ものです。こちらは、前回の骨子案でご検討いただいたご意見等を踏まえながら、基本理念、基本目標、基本方針、基本戦略の案ということで、まとめております。あわせて資料5をご覧ください。ホッチキス止めの計画案です。1ページめに、目次を掲載しております。計画の骨組みとなります章立てとして、1章に「計画策定の概要」、2章「京丹後市の現状と課題」、3章に「将来のビジョン」、4章に「戦略プロジェクト」、5章に「推進のために」、その後、「計画の体系」、「巻末資料」というような立て付けとなっております。本日は、この第1章から3章について、主にタイトルですとか項目等も含め、後ほど皆様から、それぞれご意見等をお伺いしまして、本日のご意見を踏まえて、大枠で固めていきたいと考えております。資料4につきましては、資料5の第3章「将来ビジョン」の項目、「1 基本理念」、「2 基本目標」、「3 基本方針と基本戦略」を体系的に表したということでご理解ください。また第4章以降につきましては、4月下旬に開催を予定しております第5回の審議会でご審議いただくこととしておりますので、ご承知おきをください。それでは最初に、資料4の基本目標についてです。まず、基本目標からご覧いただければと思えます。こちらは、前回藤野アドバイザーからも豊岡の例などをお示しいただきまして、先ほど資料2により、寺田の方から説明をいたしました、バリューチェーン、価値の連鎖を基本目標の図の左下に、3つの柱として表しております。文化芸術活動を支え、文化芸術をとおしてまちづくりを推進するための地育を「そだてる」としました。次に、文化的資源を次世代へ継承するとともに、人と文化芸術をつなぐための地産を「つなぐ」といたしました。次に、京丹後の魅力を、文化芸術をとおして発信し、分野や地域を越えた交流を広げるための地産を「いかす」としております。次は、この図のまん中の欄、基本方針についてです。この基本方針は、これまで行いましたアンケート調査とかこれまでの審議会でもいただきました京丹後市の強みですとか、課題といったご意見を踏まえまして、京丹後市文化芸術振興条例の基本施策の6つの条項とリンクするように、計画においてもこの6つの方針でまとめております。

まず、1つめは、「文化芸術に親しみ心を育成します」です。条例では、第6条第1項ということで、「市民の自主的な文化芸術を鑑賞・参加・創造する機会の提供・充実」を目指しますということにしています。2つめは、「文化芸術活動を行う人や団体を支援します」です。条例では、6条第3項で、「教育及び生涯学習の場における文化芸術活動への支援」を目指します。3つめとしまして、「文化芸術の関係の情報を収集し発信します」というふうにしております。条例では第6条第3項で、「文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成と支援」を目指します。4つめですが、「親しみやすい公共施設の運営を目指します」条例では、第6条第2項ということで、「文化芸術活動の充実を図るための支援や環境の整備」を目指します。5つめとしまして、「次世代へ文化的資源を継承します」というところですが、条例では第6条第5項で、「地域の伝統芸能・民族芸能・生活文化等の保存・継承への支援」を目指します。最後6つめですけれども、「文化芸術で交流を増やします」。こちらは、条例では第6条第6項で、「地域の文化資源を活用したまちづくりの推進」を目指します、ということにしております。

次に、この図の右側の基本戦略の部分についてです。今申し上げました、基本目標、基本方針、基本戦略は、関連する項目を色分けしてございまして、黄色、水色、緑色ということで、色でグループ分けをしております。最初に、この基本方針1の「文化芸術に親しみ心を育成します」に対応する戦略としまして、ここに書いておりますように、「1. 文化芸術の

鑑賞の機会を拡充します」、2つめに、「子ども・若い世代の文化芸術体験の機会を創出します」、3点めに、「多様な専門的人材を確保・育成します」。基本方針2の「文化芸術活動を行う人や団体を支援します」に対応する戦略としましては、「文化芸術関連の補助金など支援制度について情報を提供します」、2つめに「団体や個人の発表の機会を創出します」、3つめとして、「発表や創作活動のできる場の掘りおこしをおこないます」、としております。基本方針3の「文化芸術関係の情報を収集し発信します」に対応する戦略としましては、「プラットフォームを形成し活動団体等の情報を収集します」、2つめの「ケーブルテレビ等と連携し情報を効果的に発信します」、3番めの「地域で活躍する創作者のデータベース化をおこないます」、4番めに、「祭りやイベントの情報を市内外へ発信します」。基本方針4の「親しみやすい公共施設の運営を目指します」に対応する戦略としましては、「施設間のネットワークを構築し相談窓口を設置します」、2つめに「バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めます」、3つめに、「安全に便利に利用できるよう計画的に整備を行います」。基本方針5の「次世代へ文化的資源を継承します」に対応する戦略としましては、「1. 地域の歴史や自然について学ぶ機会を確保します」、「2. 博士講座やガイド養成講座を開講します」、「3. 世代を越えて郷土技能・伝統行事を伝えます」。そして、最後に基本方針6の「文化芸術で交流を増やします」に対応する基本戦略としましては、「1. 歴史ある郷土芸能・伝統行事の魅力を市外へ発信します」、「2. 分野を越えた合同企画イベント開催を支援します」というふうに、まとめております。この基本戦略につきましては、方針ごとに項目を2つから3つの基本戦略ということですので、落とし込んでおりますが、項目数を統一する必要は

ないと考えておりますので、今の事務局案として、大体3つから、2つ3つと入れておりますが、文言や内容の修正の他に、新たな戦略を、こういった戦略を追加した方がいいんじゃないかとかそういったこともありましたら、お聞かせいただきたいなあと考えております。それと、図のですね、左上の基本理念という部分、一番もとになる部分ですけども、これにつきましては、皆様にもご検討いただけるように、こちらに少し、素案として入れておりますけれども、事務局でも現時点ではなかなかこれといったお示しできるような理念の案ができておりませんので、検討はしてきているのですが、いいフレーズが浮かんでこないというのが正直なところでして、本日皆様からいただいて、決定できればそれに越したことはなんですけども、なかなか難しいかなと思っておりますので、またこちらも後ほど、皆さんから京丹後のイメージですとか、文化芸術の方向性ですとか、これを盛り込みたいなあとというようなキーワードみたいなものをお出しいただきまして、それを今度までに、事務局で取りまとめて、また皆様にご検討いただけるように、改めてそういった作業を行っていききたいなあと考えておりますので、ご承知おきをいただけたらというふうに思っております。それと再度資料5の方をご覧ください。こちらの方は、はじめにも申し上げました通り、1ページには目次を入れておりますし、2ページめから、第1章、それぞれ項目を入れていております。この案の8ページめからは、第2章ということになっておりまして、15ページからは、第3章ということで、記載をしております。それぞれの説明文ですとか記載文ですとか内容につきましては、申し訳ありません。今日までに、もう少し落とし込みたかったんですが、そこの作業が少し追いついておりませんので、十分なものではありませんが、イメージということで、ご理解いただけたらというふうに思っております。

それとその関連で、先ほど少し言いました、第2章のところの8ページですが、「京丹後市の現状と課題」という項目がございます。こちらの中で、例えば、9ページのところに「京丹後市の現状」ということで、少し人口ですとかふれておりますが、これまでに行いましたアンケートですとか、アンケートの中身で、今回の計画の参考にさせていただけるような現状分析のようなデータをですね、ピックアップしまして、そちらの方も入れ込んでいききたいなというふうに考えておりますので、次回にはそういったものをお示ししていただけるように進めていきたいというふうに考えております。今日はですね、特にこの第1章から第3章まで、特に1ページから17ページの部分のご意見を皆さんにいただきたいと考えておりますので、この計画の構成の仕方ですとか、立て付けなんかにつきましても、お気づきの点ですとか、こんなふうにしたらどうか、こうした方がいいんじゃないかというようなご意見をこの後、それぞれお伺いしていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、簡単ですが、最初の説明は以上とさせていただきます。

田中会長：それでは、大変な計画案を作っていただくのに本当に、第1章から第3章までが今日ということですけども、なかなか計画策定の概要とか作成イメージとかいうふうに書いていただ

いてますので、この辺はどうでしょう。1章から3章までの立て付け、この見出しで、何かあるようでしたら、そこの方もご意見をいただきたいんですけども、まずは、こちらの資料5の方も、今いただいているこれと同じように色分けをしてわかりやすくしていただいています。まず、この資料4の方から、始めさせていただきたいと思いますので、資料4のそれでは基本目標、理念のところは本当に難しいので、あとでだんだんワードというか、しぼり込みされるんだと思いますので、下のところの基本目標ですよね、今ご説明いただきましたところについてのご意見があれば、皆さん忌憚のないご意見をお願いいたします。そこから始めさせていただいて、基本方針の1から6まで順番に、進めていきたいと思いますので、基本目標についてのご意見をお伺いさせていただきます。皆さん、どうでしょうか。前回の会議の専門職大学のアドバイザーの先生の方からいただいた意見を参考にしてこういうふうに作っていただいているんですけども、皆さん、ご意見がなく、当てさせていただいた方がいいですか。よろしいでしょうか。

委員：目標は、僕はいいなと思うんですけども、豊岡と一緒に感じというのは、大丈夫なんですか。そもそも、一緒に感じっていうのが大丈夫っていうんならいいんですけども。京丹後市っぽいというか、アレンジしたんじゃないかと、豊岡の価値連鎖のやつをそっくりそのままって感じなのは、大丈夫だったらいいんですけども。

田中会長：それはどうでしょうか。藤野先生、別に大丈夫ですね、参考に。

藤野アドバイザー：5年から10年豊岡を、最初は外からの目で見ている、この一年は、内からの目になりますけど、こういうふうに整理したものなんですね。私のモデル化ですので、豊岡の公式のものではありません。一研究者としてのモデル化なので、それを、汎用性、他の地域でも活用可能なら、どんどん使っていただきたいなと思います。ただちょっとそのところで、若干気になっているのは、前回の豊岡のところでの説明では、先行投資としてのインフラ整備というのがあったと。そこから次の段階としての地産ですね、プロデュースとプロダクトというのが出てくるだろうということと、それからそれが応用されて、観光や地場産業というものが活性化するだろう。あるいは、食文化というのも入れたと思うんですけどもね。そういう価値連鎖の次のステップというのを想定しました。その次は、地消なんですけれども、もともとは地産地消ですから、地域で作ったものは地域で消費されて、自立した経済圏ができるというのがおおもとにあるわけですけども、京丹後の場合は、それが地活になっていて、地消よりは地活の方が私はすごくいいと思っています、さらに進歩したバージョンだと私は思っています。しかし、具体的に見ていった時にですね、資料4の基本方針、基本戦略を見た時に、既存の文化資源をどういうふうに掘り起こしたり、つなげたりするかといったところは焦点が当たって、これはとてもいいと思うんですけども、それがプロデュースとプロダクトにまで結びつく何かこうインフラ整備的なものが入っているかという、それが入っていないなという感じがするんですよ。豊岡の場合は、キアック(KIAC)ができ、江原河畔劇場ができ、まあ、これは民間ですけどね。それも専門職大学ができと。それぞれ公的な支援があってできてるものです。これは、何度も申し上げているように、助成というよりも先行投資なんですよ。最初にインプットしないと、いいアウトプット、アウトカムは出てこないわけですから、そのための先行投資として位置づけているわけですが、先行投資にあたるインプットがないと、プロダクトもアウトカムもあんまり出てこないんじゃないかと。既存の資源をうまく活用するというのはすごくいいことで、それは本当にベースなんですけど、プラスアルファがなかなかちょっと見えにくいんじゃないかという気がします。それからもう一つ、既存の資源、リソースの利活用っていうことになると、文化芸術以外の分野ですね、特に観光とか地場産業をどう活かしていくかという観点が、具体的な基本戦略の中でも出てないような感じがします。伝統芸能とか、伝統行事とか、自然、歴史ということは出ていますし、新しい発表や創作の場を掘り起こすっていうのは、例えば廃校を活用するとかそういったことになると思うんですけども、観光業であるとか地場産業であるとか、どういうふうに結びつくのかというところの戦略がなんかあまりまだ見えてないんじゃないかなという気がします。

つまり、それが目的なわけじゃないんですけど、それもやらないと持続可能な地域社会、地域経済っていうのも、なかなか難しいんじゃないかなと。助成金ばかりに頼ってられる時代でもないの、最初の先行投資の時には、公的な助成は必要ですけども、それが持続可能にまわっていくための、少し自ら価値、お金を含めての価値を生み出せる仕掛けっていうのが、若干まだうすいんじゃないかなって気がします。

委員 : ありがとうございます。もう1個だけ。これ、基本戦略を作るんですけど、これは市の方針として、市の人が見て、これに沿って進めていくってことですよね。まわりの芸術したい人が見て、じゃあこれでこれができるなっていう話でもなくて、市としてこれを見て、これを基本になんかやっていきますよっていうやつですよね。そうですね。はい、わかりました。

引野教育次長 : その通りなんで、少し補足させていただきますと、この計画とか戦略を実際実行するのは、市であったり、関係する団体であったり、時には市民の方もこういった計画を見ていただいて、実行していくと。もしかしたら、事業所とか企業とかいうところも、もしかしたら出てくるかもしれませんが、市だけがこの計画に基づいて何かをやっていくという事ではなくて、あらゆる市民の皆様がというふうにはなると思います。

委員 : ありがとうございます。内容的には、いいのかなあと思うんですけど、ちょっと本質からずれるかもしれないんですけど、今ちょうど戦争のことがニュースでも皆さん関心が高いとは思うんですけども、もしこれを市民の皆さんが見られるとするなら、僕はちょっとライターとか出版の編集とかもしているんですけど、そういう観点から、戦略、このページを開いただけでも、戦(いくさ)っていう字が多いのかなっていうイメージがあって、戦略プロジェクトってプロジェクトでもいけるのかなあとか。ちょっとね、特に最近、侵攻・侵略とか戦争に関するキーワード、ちょっと敏感に感じる方は、多いかなあと思うので、戦略を例えば違う言葉、なんだろう、基本政策、施策とか、基本計画とかに置きかえた方が、パッと見た目の字面がちょっとよくなるかなあと思うので、ちょっと思いました。はい、以上です。まあ、特にその辺が気にならないようであれば、これでいいと思います。

田中会長 : なるほど、確かに、確かにだなと、今思わせていただきました。そうしましたら、藤野先生のご意見いただいたことを入れていただいて、基本目標のところは、そのところを整理していただくということで、よろしいでしょうか。そうしましたら、基本方針の方に、1の「文化芸術に親しむ心を育成します」という基本方針の1から6番まであるんですけども、そこを順番に、ご意見をいただこうと思いますので、基本方針1番の「文化芸術に親しむ心を育成します」という見出しの方は、どうでしょうか。基本戦略に関しては、またもう1つこの後でいきますので、ここの1番の見出しについては、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

引野教育次長 : ちょっとすみません。事務局の方から補足させていただいてもよろしいですか。基本方針の1から6を今回提示させていただいてますが、ちょっと簡潔に何をあらわしているかといいますと、1については、「機会の充実」だと思っています。2番については、「活動の支援」ですね。3番については、「情報の収集や発信」、もう書いてある通りです。4番については、「環境の整備」だと思っています。公共施設というふうなタイトルにしておりますけれども。5番については、「保存とか継承」ということですし、6番は、まちづくりとか交流、観光ということになると思います。例えば、今基本戦略というところで整理してますけど、いくつもの方針に関係するようなことも多分あるんで、どこにぶらさげるのがいいのとかというの、また戦略のところに出てくると思うんですけども、大まかな振り分けとしては、そんなイメージで1から6をとらえていただけると、そうしたら、このタイトルではちょっとわかりにくいんじゃないかというご意見もあるかもわかりませんし、ちょっとそんな思いでこの6つの柱を立てているというところを、ちょっと最初にご理解いただけるとありがたいと思います。

田中会長 : これはそうしましたら、どうですかね。今わかりやすいワードで、1つずつを言っていたんですけども、1つずついく方がいいですか。どうでしょうか。平たい言葉で書いていただいているんですけども、その表記の仕方とか。

委員 : 基本目標のね、この言葉が「つなぐ」とか、「いかす」とか、「そだてる」のレベルなんで、ここもそれぐらいのレベルの言葉にした方が、わかりやすいんじゃないでしょうかね。なんかちょっと難しすぎるというか、学術的すぎて、私なら、読まんです。

田中会長 : もっと簡単ということですか。そうですね、黄色の「そだてる」のところ、1. 2. 3.のところになってるんですね。例えば、どうでしょうか。具体的に、ありますか。

委員 : この基本目標ぐらいのレベルに合わすとすれば、例えば、1だと「こころをそだてます」ぐらいのレベルじゃないでしょうかね。という感じですね。2は、ちょっとわかりにくいんですけど。なんかこう、子どもが見てわかりやすいような、ワンワードみたいな方が、目に入ってきやすいんじゃないかなと思うんですけど。

田中会長 : そういう意見が出ましたけれども、皆さんどうですか。どなたかおられませんか。副会長ど

うですか。

松本副会長：確かに、そういった意見もそうかなと今思いましたが、ただ、どうなんでしょう。この6つの項立てにしたのは、条例に合わせる形で、言葉もかなりそぎ落としたんじゃないかと僕は思うんです。例えば、今のご意見も総括すれば、この1.2.3のそれぞれに、例えば、“そだてる”という言葉、吹き出し、吹き出しといっても、これもまんがじゃないので、行政の計画には似合わないかわかりませんが、なんかパッとやって、その後、この言葉がつながるといような形で整理すれば、おっしゃる意味もわかりますし、逆にここがあまり基本の方針の言葉が少なすぎるのも、逆にぼやけてしまわないかなという、そんな思いがするんです。感想ですけれどもね。そんなように感じました。

委員：すみません。こういうのに関わったことがないのでよくわからないんですけども、例えば、僕たちが普段の生活で目にするものの中で、例えば、生命保険のご案内とか来ますよね。それって、ざっとしたことは書いてあって、目にパッと入ってきて、なるほど、こんだけ払ったらこんだけもらえるかというのがわかるんですけども、詳しいことって、そのあとに、めっちゃめっちゃ小さい字で書いてあって、あとになってそんな聞いてないやんていうのがよくあるんですけど、あの作りでいいんじゃないかと思っていて、そもそも、もっと言いますと、文化芸術って言うてるのに、芸術性が全くないものを提示しても、本当にやる気があるんかというふうに市民の方から思われなかっていうのと、あと文化芸術は、別におっさん、お婆さんばかりのことじゃなくて、子どもたちもやっぱり文化芸術、関わってるでしょうし、むしろ、子どもたちにどんどん育んでいただかないといけないんで、そういう子どもたちが、パッと目にして、ハッと思うくらいの、インパクトのある方がいいんじゃないかと思うんですけど。

田中会長：どうでしょう。手があがりましたので。

松本副会長：どうなんでしょう。よくこういう計画の場合は、概要版として、エッセンスを市民の方々にわかりやすく作ったものをまず用意することになると思うんです。概要版ともう1つは、全文が書いてある本当に行政の計画ということになると思うので、例えば、今の概要版を作る場合には、いかにも文化・アートを感じさせるような、そんな概要版で、この基本目標や方針を盛り込んだエッセンスのようなものを形にした概要版を作って、それを市民の皆さんと共有しやすいような形を作るというのも、1つの手かなと今話を聞いてそう思いました。

田中会長：すみません。ちょっと藤野先生の方へお願いいたします。

藤野アドバイザー：今委員のおっしゃるとおりの側面があるのですが、いつもこれ議論になるんですよ。誰目線で作っているのか、子どもでもわかんなくちゃいけないんじゃないのかってよく言われます。ただその行政サイドからしたら、あくまでも行政計画ですよ。だから、ふわんとしたものじゃ困るわけです。私この基本方針を見て、比較的わかりやすい方だと思います。もう少し難しい概念を使っているものもあります。だから、基本方針としては、この6本というのは、オーソドックスで比較的わかりやすいものじゃないかと思いません。ただ先ほど、松本副会長が言われたように、“そだてる・つなぐ・いかす”っていうのは、キーワードとして、すごく、さらにわかりやすいので、さっき吹き出しって申し上げましたけども、吹田のやつをお渡ししましたよね。直前に、吹田市の新しい計画を作ったんですけど、その時もキーワードをあげておいて、その下に3つの基本方針を書くって書き方をしました。だから、つかみとしてのキーワードっていうのは、入れた方がいいなと思います。さらに概要版はできれば、まあ、イラストかまんがで、キーワードをちりばめて、楽しそうな、つまりイメージで、理解できるようなものができたらいいんじゃないかなと思います。でも、やっぱり基本計画そのものは、行政計画ですから、やはりそれなりのかっちりした言葉が必要なんじゃないかと思います。

田中会長：はい、ありがとうございます、先生。他にもご意見ございますか。

委員：まあ、誰が見るのかということの問題だと思うので、これは、行政の方が主に見てやっていく。だから、市民ももちろん見れるけど、メインは、行政の方が見たりしてっていうものを作る上で、この言葉をどうするか、この基本方針の1から6までのタイトルがこれでもいいのかということ、今、検討しているっていうことですよ。それとは別に、市民が見る版のダイジェスト版を作りましょうということで、今おっしゃったようなことはそこで拾ってこういうことになったってことですかね。

田中会長：ほかの都市計画、総合計画なんかでも、すごく分厚い。それから、教育関係のでも、分厚

いのがありますけれど、概要版というか本当に簡単にした概要版は作られますので、それは一般市民の方というか、それこそある程度の理解のできる子どもさんが見られてもわかるものですし、一応きちっとした計画をという部分では、ある程度具体的な言葉もいるのかなということで、参考にさせていただいて、今のご意見をメモしていただいたと思うので、そちらで進めさせていただいて、今回の基本方針は、今のところわりとわかりやすい見出しの言葉で書いていただいていると思うので、1番の「文化芸術に親しむ心を育成します」ということに、例えば、ちょっとしたこの黄色で色分けはしてはありますけれども、そだてるというところは、何かわかりやすい見出しをつけていただくということでのよいのかなと思いますけれども、皆さんどうでしょうか。

委員 : そうしましたらね、今のところ、私は、例えば、これを市民が見ても、市の職員が見てもわかるという部分では、この1から3、4から6でも充分なんですけれども、さっき言われたようなことを鑑みると、育成のところだけちょっとまるで囲んでみるとか、支援のところだけまるで囲んでみるとか、そういうふうにするのとさらにどうでしょうかね。発信するというのをまるで囲むとか、ワードだけ、そこだけをきゅっと。

田中会長 : パッとそこだけ見てわかるように、見出しの見出しみたいということですよ。

委員 : と、思います。はい、このままで。

田中会長 : このままで、もう一つわかりやすい何かしるしみたいなもので。

委員 : ざらざらざら一とこう文章が流れるよりも、ワンフレーズ、びゅっとピンポイントでわかるという。

委員 : 頭の中がちょっといろいろしておりますので、論理的な話になるかはわかりませんが、まずは、誰の、何のための計画なんですか。行政のためですか。違いますよね。そこがわからないので、頭の中が弱ったなあというふうに思っていますし、それからわかりやすくていう点で言いますと、受け手の属性ではなくて、誰でもっていうところ、つまり「障害があってもわかる」みたいなところがないと、なんかそんな意気込みがないと、まったくおもしろくない。こんな計画、いくらでもあります。そんな計画を作るんだったら、おもしろくない。だから、やっぱり、当然子どもが見てもわかるだろうし、大人が見てもわかるだろうしと、大人が見てもわからなかったり、そんなおもしろいものができるなあと思います。で、「じゃあ、どうするんだい」とこう言われると、また頭の中がいろいろしてしまうんでありますけれども。行政の方がこれを活用して、政策を作るとか、計画を作るとかっていうことのためって言うんだったら、まあ、それはそれで思ったりもしますが。やっぱり、おもしろいものを、ときめくものが欲しいなと思いますがいかがでしょう。以上です。

委員 : ありがとうございます。ちょっとご提案なんですけど、せっかくこうやって僕も含め市民がたくさん参加してますので、僕もいろいろ行政のお仕事をさせてもらって、本当に行政の使う言葉と市民の使う言葉って、途中で翻訳が必要なくらい違うなあと思ってるんですけど。だから、さっき行政版を作ったやつを今度はエッセンシャル版で市民向けに作るっていうふうにおっしゃったんですけど、せっかくここに市民がたくさんいるので、その逆のパターンで、先に市民の言葉の方で作ったあとで、それを行政版の言葉に置き換えるっていうふうにした方が、今おっしゃるようなおもしろいものができるんじゃないですかね。

田中会長 : 確かに、はい。確かに先ほどね、「障害の」って話を言われたんですけど、障害のある方で、私もブルーに黒の文字が書いてあって、目の悪い方はなんか見える色とかそれもあったりするらしいんですよ。そういうことも聞いたことがあるんですけど。確かにそうしますとね、おっしゃるとおりだとは思いますが。

なるほど、決して行政のためではなくて、皆さんのこういういろんな団体の、文化団体というか、そこをきちっと支援するというか、そのためにこの計画というか、戦略なので、どうしていったらいいんでしょうね。逆からというような今、発想とか、そういう、すみません。全然こういうことに多分皆さん、現場でやっておられる方と、それから政策としてやっておられる方となんですけれども、どういう形でしていくのが、ベストなんじゃないかな。はい、次長。

引野教育次長 : 最初に少し申し上げたんですけど、この計画は、やはり市民のための計画だと思います。皆さん、そういう思いでおられる方が多いと思うんですけども、それを前提に、議論していただいたら、私はいいんじゃないかなと思います。当たり前のことを言ってますけれども。

田中会長：市民のための資料作りではなくて、行政の方がこれ整理していただいて、一応、皆さんの今日までのワークショップとかですかね、あれとアンケートやいろんなことを踏まえて、整理していくとこういう文言になるっていう部分ではあると思うんですけども、どうしましょう。今日のところは、これ1つずつを今あるのを検討させていただくという方法でいいですか。どうしましょう。全く、逆からとかって言われると、どっから手をつけていいのか、見当つかないです。

委員：失礼します。委員が言われたとおりだと思います。私も同感なんです。ただ、この進め方として今、ここに全体を見せていただいていると、基本方針に沿って、具体的な基本施策を作り上げていくということになると思うんですけども、その具体的な施策、こういう基本方針はありますよ。でも、その基本方針に基づいて、具体的な施策をどうしようかという辺りで、この委員さんの意見をいただいたら、方針と合った施策、その施策自体がもっとわかりやすいものになるかなというふうに思いますけども。ですから、後で書いてあるんです。戦略プロジェクトですね、それかその下に関わる具体的な施策に関わる部分まで、議論を進めていけば、一応方針は持ちながら、施策を詰めていく、そして中身を議論していけば、もっとわかりやすくなるんじゃないかなというふうには感じました。

事務局：すみません。私、ちょっと思いつきで申し上げて申し訳ないんですけども、おっしゃられていることは大変よくわかるんです。ただ、わかりやすい用語をというのと、行政の内部の方に見ていただくって部分と両面の部分もあるかなと思うので、わかりやすいところからっていうのは、なかなか行政はやったことがないようなやり方でもあるので、わかりにくいので、逆に言うと、同時並行で考えて、これを一言でいうと、こういうふうなものですよというのを考えながら、おすすめていただく方が、わかりいいのかなとちょっと思ったもので、それをちょっと意見として言わせていただこうかなと思って、言わせてもらいました。

同時並行ですというご提案でどうかなというふうに思ったしだいです。

田中会長：基本戦略とかそのところのご意見をいっぱいいただいたら、逆によいのかなと思うので、見出しの今この6つにわけていただいている見出しについて1つずつは、皆さんの特別なご意見がなければ、このままとしてこれに対して付け加えるものとかがあるかどうかというところをお聞きしていいですか。どうでしょうか。ありますか。はい、松本副会長ありますか。

松本副会長：ありがとうございます。いろいろな熱心なご意見ありがたいと思っています。全体の構成とか大事な点の話までたくさんもらったんですけども、議論しながら、こちらで整理していったら、こちらに当てはめていったものも、きっとあると思うんです。この場でこれしかダメだって話になり始めると、なかなかしゃべる方も大変なので、逆に今度事務局が大変になるかもしれませんけれども、その辺は、取捨選択していただいて、皆さんにはニュアンスは伝わっていると思うので、意見はあちこちいっても、これはいいと思うんですけども、同時進行でやりましょうよっていうことをまず、皆さんで把握しながらいけたらいいと思いますし、基本方針の6つの章立てにまずわけていただいたというのをまず、もしお認めいただけたら、例えばこれに、言葉が不足しているとかこんな言葉が足りないというのは、ここでもしていただけたら、それも整理していけるんじゃないかと思うので、限られた時間ですので、そんな形でまず整理を今日のところはお世話になれば、会長も進めやすいんじゃないかと思っていますが、そんなんでいかがですかね。そしたら、すみません。その上で、自分の意見として、この基本方針の中の4番めに、こういう言葉を入れてほしいなと思っているのがちょっと抜けてたなっと思っています。これは、「運営をします」ということになっているんですが、今京丹後市のこの施設に関しましては、運営もですけれども、整備の問題じゃないかなと思うんです。

かねてから言ってます、文化会館の老朽化の問題ですとか、これはまあ、京都府さんとの関係もありますので、これをどう整備していくとか、以前、田中アドバイザーから、じゃあ、自分たちは、京丹後の私たちは、どういうものを求めてそこで何がしたいかというのを考えて、この整備がそこで話がはじめてできるんじゃないかというご意見をちょうだいしたと思うんです。それで、これは今日言って明日でできるものじゃないですし、整備は当然お金とか予算、大きな問題になってきますけれども、基本の方針の中に「運営」だけではなくて、施設の整備、藤野先生から先行投資というお話もありましたので、ここに入れてはどうかと今思いました。

田中会長：確かに、先ほど目標のところでも言われましたが、言われたとおり、先行投資というか本気度がどこにあるのかというところが、みな現場の方でおられますので、やっぱりそのところが一番気になるころではあると思います。今、松本副会長の言っていた「整備」という文言を4番にというご意見で、1から6に関しては、これ以上に付け加えるものはなくて、大体この見出しでいかせていただくということでよろしいのでしょうか。そうしましたら、ここでアドバイザーの先生方に、ちょっと一言ずつご意見をいただいて、方針のところから次の戦略の方へ移らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。はい、今方針のところまで。

田中アドバイザー：まあ、方針のところは、皆さんこれでというところで、私もいいとは思いますが、先ほど、引野教育次長だったかな、1番のところ、「心を育成します」のところ、皆さんに活動なり鑑賞なり、いわゆる芸術文化活動に参加できる機会を与えるんだというふうなお話があったと思います。ここをそういうふうにとらえたら、「心を育成します」ということは、私が初めて見させていただいたところは、次世代への継承の話なんかと、あるいは子どもたちに文化に親しんでいくための教育みたいなふうに取り取ったんですね。だから、むしろはっきりと例えば、「誰もが文化に親しめるような機会を設けます」とか、そっちのもう少しそういう機会の、「誰もが親しめるようなところ」とか、そんなものを入れた方がわかりやすいのかなとは思いました。あと、もう少しおもしろいというか、そうした、私もそこは全体として思ったんですけども、今のこの概要だけ見させていただくと、あくまでもどこで作っても、これが例えば宮津市だと言われたら宮津市だなどと思いますし、もっと京丹後市らしさ、あるいは京丹後の特徴といったものを、まあ前面に出していく方が、きっとそれこそ市民のための計画になっていくんじゃないかなと思います。まあ、それが戦略の中で出てくるのかもしれませんが、まあそうしたところをちょっと意識していただいて、政策を進めていただいたらどうかと思います。ちょっとはずれるんですけど、全体を見せていただいた時に、文化の範囲をあげておられるんです。これは、もちろん国の方の基本法というものがあって、そこに載っている分野をここでも採用しますという形になっているのですが、今申しましたように、京丹後の特徴を出そうと思いと、この範囲にとどまらずですよね、いわゆるまあ、京丹後の生活様式とか、そうですね、言葉もそうですね、いわゆるまあまあ生活の中に生きているこれまでの慣習とかならわしとか、そのすべてに文化というものがくっついてくると思いますので、そういう文化の概念を、法律に載っているそうした芸術的なところが多いんですけども、そうしたところにとどまらずですね、全体を文化としてとらえられて、そうしたものをこの計画の範囲としていかれる方が、きっと京丹後市らしさが出るんじゃないかなというふうには思いました。はい、以上です。

藤野アドバイザー：今、田中アドバイザーがおっしゃられたように文化芸術の範囲をどうするのかっていうのは、それほど議論されてなかったですかね、ここではね。基本法の範囲っていうのは、それ以外の国の他の法律とのいわば、境目というか縄張りというのがありまして、ある意味限定せざるを得なかったという面はあります。ですが、しかし国の法律なので、まあ主に文化芸術だとは言っていますが、芸術に特化している、部分的に文化財が入ってくるということで、ちょっと芸術文化をひっくり返して、文化芸術と、芸術プラス文化財で文化芸術というふうには言ってるんですね。基礎自治体の場合に、もし文化財についての条例とか基本計画がある場合は、文化芸術についての基本計画は、文化財をはずすこともあります。それから、景観条例なんか、あるいは基本計画がある場合も、景観をはずしたりすることもあります。

それは、もう基礎自治体のいろんな事情があるので、京丹後の場合には、もうすでに別の計画とか条例がある場合は、そこをかぶるのはおかしいってことになって、文化芸術はここまでの範囲というふうには特化します。ただ、現実にと考えると、地域とか規模が小さくなると、いろんなことが混じりあってくるんですね、実際には。私たちの生活に密着したところに本当に文化と呼べるものはたくさんあるので、生活に密着した地域に密着した文化をひとつひとつ拾いあげて、育てていくっていう方向が非常にこう、まずは現実的かなとは思っています。なので、こう具体的現実的に考えた時に、どこまで文化芸術に含めるのかっていうのは、もう一度再検討する必要があるのかなという感じがします。それからもう1つはですね、さっきからなんかイメージが沸いてこないんだと思うんですね、これだけだとね、文字だけだと。ここより少し先行してもうできたんですけど、八尾市ってとこ

ろで、条例と計画を去年作ってまして、そこではいろんなこうイメージをみんなで共有しよう、絵を共有しようということで、たくさんワークショップをやりました。それで、ワークショップなんだけど、そこで、なんて言ったかな、ビジュアルライティングって言ったかな。もう、すぐに議論したものを絵にしていって、そういう特技を持っている人たちがいたので、もうずっと絵を書きつづけていって、そして基本計画の中にも、ビジョンマップのイラストをたくさん入れることにしました。例えば、八尾の場合は、7年間の計画なんですけれど、7年後はこの市がこういうふうになっているっていう絵を。まあ、これはイラストの専門家の方にお話をしておいて書いてもらったんですけど、委員会とかワーキンググループでは、やっぱりこれはおかしいよねって、ここの地域に、こんなふうになっているわけがない。そういういろんないちゃもんをつけて、精度を上げていってことをしているんですけども、まあ、京丹後の場合は、10年計画ですよ。だから、今はこういう状況だけど、10年後にはそれぞれ地域ごとに、こういう文化がさらにこういうふうで育まれて、あるいはここここを結びついて、こういうものが生まれるみたいな、夢をイラスト化するみたいなものを入れると、絵に描いた餅になったら困りますが、なんか楽しいんじゃないかなと思います。というようなビジョンマップみたいなものを入れたらいいんじゃないかな。10年後にどういうふうにかこのまちが変わっているのかとイメージがパッとつかめると、子どもたちも子どもの絵本のような感じで、なんか楽しくなるんじゃないかなと思います。ちょっとその辺り、アート性の強い方をお願いして、イラストを作っていたらいいんじゃないかなと。以上です。

近藤アドバイザー：ありがとうございます。皆さんの意見もとてもなるほどと思いながら、伺っておりました。あの、私はですね、先ほど田中アドバイザーとか藤野アドバイザーとかも言っておられましたけども、私もこれを見た時に、なんかその10年後って言葉が先ほど出てきましたけども、何を指して明るい未来を描くのかっていう、なんかまだ、まだふわっとしているなと思っていて、一番はじめのワークショップされた時に、山の頂上の話をしていたと思うんですよ。それが、この基本方針を見た時にイメージできるのかなあというのを、ふわふわっと見ていて、なんか今あることをうまくするためになんかすごいおとなしいなあって若干思ったんですね。そこで、なんかもう少しなんか考えれそうだなと思いながら、この資料1でつけてもらった皆さんがこの間に出したアイデアを見ていて、なんかもっといっぱい盛り込めることがありそうな気がしていて、私が具体性から考えていく方なので、ちょっと次の戦略のところ、皆さんからの意見とかをもう少し伺えたらいいかなあっていうことを思いました。やはりその一番、他のジャンルとの連携というのもありましたし、あと新しいものをどうして生み出していくのかっていう話とか、あとまあここにも、外国人の方々がたくさんいらっしゃるよとか過去出てきていましたし、なんかもっとおもしろい方針とかその戦略とかそういったイメージが沸くような言葉も出てくるといういなあって思いながら、今、ちょっとまだふわふわと考えているところですが、そんなことを思っております。

河合アドバイザー：ありがとうございます。先ほど、田中アドバイザーからも、京丹后市らしさがあまりないというお話がありましたけれども、豊岡市の文化芸術振興計画を見てみると、豊岡って言葉をかなり入れています。で、豊岡市は基本計画っていうものがないんですけれども、あと、基本理念というのもの、芸術文化振興計画の中ではないんですけれども、小さな世界都市の実現っていうのが総合計画で掲げられていて、それを実現するための手段として、この文化芸術の振興がいくつかあります。で、その手段として、多様化の魅力が高まっているであったりとか、子どもたちが優れた文化芸術に触れて、世界で、豊岡で世界と出会っているというような言葉を入れていて、豊岡らしさ、豊岡でしかできないっていうことが入っているんじゃないかなあと思います。で、この基本方針というのは、恐らく、基本理念が目指す姿であって、それらを実現するためにその基本方針があると思うので、何を指すためにこの方針があるのかっていうのが、これから恐らく基本理念も決めていくと思うんですけども、それが考えられたらいいのではないかなと思いました。それから、私が少し気になったのが、6番の文化芸術で交流を増やすっていう言葉がどうも活かすっていう言葉と、私は、あまりマッチをしてなくて、「いかす」というのはやっぱり、文化資源を活かしたい、交流っていうのとなかなかつながってこないところがありましたね。6番の言葉を、他に言い換えられないかなあというのを考えています。はい、以上です。ありがとうございます。

田中会長：ありがとうございます。6番のところのことを言われたんですね。そうしましたら、今アドバイザーの先生方から、具体的なご意見もいただいたんですけども、ここのところで、一度、ここで休憩を取らせていただいて、今、そちらの時計で、55分から再開させていただくということで、よろしいでしょうか。よろしいですか。すいません、そしたら、10分後に、換気もしていただいて、もう一度再開させていただくということで、お願いいたします。

～休憩～

田中会長：そうしましたら、休憩時間終了ということで、議事を再開させていただいて、今、1つずつにたたき台を作っていたんですけども、基本戦略の方で、先ほど10年後にという話がありましたので、皆さんに具体的に、10年後にこういうふうであってほしいと、こういうふうになりたいということの意見を、各分野から言っていただいて、それぞれの意見をあとで事務局の方にまとめていただくというふうにさせていただきます。

委員：失礼します。すみません、皆さんの貴重なお時間なのに、先に退出させていただくのは申し訳ないんですけども、今まで聞かせていただいている、はじめ私は、これを見ながら、なるほどと思っていたことが、いろんなご意見を聞くと、それも本当にそうさうだと、もう、あとからどんどんその通りその通りと思いながら、ただ私は、音楽をやっているということで、音楽の立場からこんなことができたらいという案は、いろいろ持っているつもりなんですけれども、やっぱりこういうなんか土台になるものとかを作るとかなると、とても自分がまだまだ未熟な分野だなというのをすごく痛感させられています。そこで、今おっしゃった10年後にどんなというのは、そうですね、やっぱりそのなんでもほんと、さっきもお話があったんですけども、イメージができてないと、なかなかあんなことがしたいと思っていても、こういう大きなビジョンが見えてないと、なんかやっぱりそこにいろんな意見というのが、自分の中でもぼけてくるんだろうなと思って、一つ一つやりたいことがあっても、大きなビジョンが見えてないところが私も自分の中でもまだ、力不足なんだなと思っているんですけども、私の中では、私は音楽をやるという立場からでの意見を出させていただくのであれば、ほんとにこの京丹後で、いろんなジャンルの音楽をされている方がいて、音楽というのは正解がないというか、これが絶対ですというところがないものだと思っています。だからこそ、本当にいろんな発想とかイメージというのが、すごく大事な分野だなと思って、で、それが個々のものにならないように、特に今こういう情勢の中で、なんだろう、誰かが特別にやっているとかではなくて、ほんとにみんな今まで出てきているように、人が本当にすっと入っていけるような、その誰かだけが特別にやっけて、見てるのではなくてね。で、そのためには、ちょっとうまくは言えないですけど、まあ、外部からの、なんだろう、例えば、音楽の方でいうと、私が思っているのは、プロの私に関わってきた方たちを外から呼ぶというのもそうなんですけど、そういう方を呼ぶんですけども、そこに京丹後の人がからみやすいようなからみ方をしているように、それでそれが特別なものではなくて、誰もが参加しやすいような、なんかちょっと具体的じゃなくて申し訳ないんですけども、ていうような、私の場合は、和太鼓の方とかのことがずっと頭にありまして、そういう方を、京丹後に縁のあった方たちを何人かおられるので、そういう方たちを招いて、太鼓というのは、誰でも叩けば誰でも音が出せるという単純ではあるけれども、奥は深いですけども。そういった単純なものをプロの本当にすごいものも見るとは思いますが、そこからいろんな方がつながって行って、誰もがたたくってということはできることなので、誰もが入っていけるようなそんな、なんかやりたいことの1つなんですけれども、そういうことができたらいいなと、うまく言っていない、ごめんなさい。うまくまとまってないんですけども、音楽というのがその一つのスパイスになってくれたらいいなとは思っています。ごめんなさい、うまくまとまってないです。申し訳ないんですけども。

田中会長：音楽の方から、教えておられる立場で、ご意見いただきました。順番にそしたら、皆さんからのご意見を聞かせていただくので、お願いいたします。

委員：はい、私の方は、基本的に丹後文化会館の管理・運営をさせてもらってるわけなんですけれども、この計画の策定にあたっては、すごく期待しているというふうに思っています。文化会館はご存じのようになんか古いんですけども、やはり古いからやっぱり直していかなん、新しくする分は新しくせんなんていうのはあるんですけども、私は、特にこの京丹後市にとって、どういう役割をするためにこの会館を維持・管理していかなんのか

ということが少し消えている、消えているというかぼやけてるのかなというふうに思っています。ですが、この計画を策定して、新たに丹後文化会館でどんな役割を担っていくのかなのか、そしてそのために、やっぱりこういう部分をもうちょっと改修して行って、運営しやすく、使ってもらいやすくしていくということを、やっぱり具体的に提案していかないと、ただ古いからではなくて、やっぱりなんで必要なんだっていうことをこの計画をとおして、作っていけたら、会館としては作っていけることができればいいかなというふうに感じております。はい、私からは以上で。

田中会長：はい、ありがとうございます。具体的になってことですよ。それぞれのお立場から、10年後のビジョンとそれから今の現状やら思っていることを、はい、お願いいたします。

委員：私がこれを読ませてもらって、基本理念なのか目標なのか戦略なのかどれに当てはまるかちょっとわからないんですけど、とにかく、京丹後らしさがないというか、もっと言葉なりビジュアルなり京丹後の特徴ってすごくあると思うので、それを前面に押し出していききたいなと思っていて、理念にそれを入れてもいいかなと思うぐらいで。例えば、私は、趣味で写真を撮るんですけど、丹後の暗い鈍色（にびいろ）の空と海の色だとか緑の色だとか、そういうちょっと鈍色の景色が好きだったりとか、それってすごい丹後の風土で育ってきたからの感性だと思っていて、そういうなんていうんですかね、丹後ならではの感性を育てたいなっていうか、その京丹後の文化がどこに向かっていくのかということとか、どこに向かわせたいのかっていうのをちょっとここに盛り込んでもいいんじゃないかなと思ってまして、子どもたちがどういう芸術に触れてほしいとか、そういうのをもうちょっと言葉で入れたいなあと思ってますし、もしその市民の方へのダイジェスト版というか、エッセンスを抜き出したものを作るのであれば、ビジュアル的には全面にそれを押し出したいなと思ってますし、なんか若者の仲間内でよく、音楽祭やりたいねとか、映画祭やりたいねとか、ちょっと計画したりするんですけど、まあ、お酒の話とかでもありますが、まあ、それにしても誰を呼ぶとかどうい映画を上映するって想像した時に、絶対、丹後の海の風景に合う音楽だとか、そういう風景に合う映像とかをやっぱり呼びたいよねとかという話はするので、なんか丹後の風土とか歴史とかも食もですし、そこに合った文化をこれから育てていきたいなと思うので、まあちょっと戦略が具体的にになったら、もうちょっとそこを基準に私は発言させていただこうかなと思っています。

田中会長：ありがとうございます。具体的になっていうのは、今言っていたようなことができたらいなということ、他にもありますか。大丈夫ですか。委員はちょっとそういうイラストやアートの方の感性をお持ちなんで、お力貸してもらえたら、うれしいですよ。いいですか。時間はもう少しありますけど、よろしいか。またじゃあ、あとで、意見をいただいたあとで、また追加で、お願いできますか。

委員：私、図書館協議会からここへ派遣されているんですけども、10年と言わなくても、文化ゾーンができる計画を聞いて、えーっと思ってうれしくて、10年かかるかどうかわかりませんが、まあそうそうにね、高速もできることですし、ちょうど私の地域なんですけど、ビジョンとか、そんなに大きなことではないんですけども、今年の正月、コロナでもありますよね、5日から図書館が開きました。開館できました。そしたら、初めての体験が。並んで待つという、図書を借りる、かかえて並んで待つ。あんなことは、私、ここへ嫁いで子育てをしてから、初めてでした。そういう傾向というかね、そんなこと見たことないので、体験したこともなかったです。そういう景色が私の頭の中でうずまいていて、これは今年はじまったことなんですけど。図書館協議会委員になってから8年ほどなるんですけども、図書に親しむってなんか、この間友達に言ったらね、図書館なんて行ったこともないわってお嫁に来てから30年って言われた方があったんですけども、「まあ、もったないことですね。」って言って、自分が生きている親や近隣、友達やら吸収できる知識や能力って限られてるけど、活字で書いてある印字してあるものって、エリアを越えて、足りない自分にどんどん栄養を与えてくれる図書って、私はこの年になってから、前からそう思ってたんですけど、特にコロナになってからはひしひしと感じて、自分がこの分野ちょっと苦手だなんて思ってるところにも頭を突っ込んでいける、そういう時間を持つって生きる上ですごく大事じゃないかなあとあって、えらそうに言ってごめんよって言いながら、実感しているんです。さっきおっしゃった、誰もがみんなそれぞれが人生生きていきます。そんな中で、この文章頭にあるなあ、これいいなあとか感動を踏まえた生活ができて、それも自分の人生を変えるような図書という部分で楽しめたり、人生を謳歌できる。この丹

後の人って、働き者なんですけど、働いてばかりじゃなくて、ほっとする時間もなかったら、生きていけないですよ。そういうほっとする時に、グラビアであれ、活字であれ、やっぱり得るものって、人生を潤すものだと思いますので、朝から開館する時間になってから、夕方までおれるような、閉館の時間までいても、誰にも遠慮することなく、本を楽しめるような、またとなりの方には芝生があったりして、ちょっと日なたぼっこできるようなそんな空間が、この京丹後市にあったらもういいなあって切望しております。これは、本なんか読まないわっていう人だって、ほっとする時間で大事だと思うんですよ。大事だし、いつも幸せを求める人は、みんなそういうことを求めているんじゃないかと思うんですけど、そういうチャンスに出会える機会を持つっていうことを実感してもらえないかなんて、新しい文化づくりにとっても期待しております。以上です。

田中会長：はい、ありがとうございます。まさに、私も今朝、年長になる孫に、「年長さん」という本と一年生になる子に「一年生」という本を読んで、何度も聞かせて、わくわくしながら、やっぱり今もう本当におっしゃることにも深く。ほんと、誰もがみんなってところっていうことはほんと重要ですよ。感動とか自分の人生を。本てすごいですもんね。すいません、私も今のご意見にぐーっと引き込まれました。

委員：ありがとうございます。今回このお話をいただいて、文化芸術はいろいろ僕も関心があるので、いろんな側面から気にはなっていたんですけども、一番ここに来ているモチベーションがですね、用語集を作っていただいてありがとうございます。ユニバーサルデザインと最後に入れてもらってたんですけど、実は僕、コロナきっかけで、ユニバーサルデザインをちょっと専門的にやるグループを立ち上げて、もう2年くらいになるんですけど、今、飲食店向けに聞こえない人とか見えない人とか杖の人とか車イスの人が来た時の対応マニュアルを作って、飲食店向けに接客のトレーニングをしたりとか、観光施設向けに車イスを使った体験コンテンツを作ったりというのをしてて、一部お世話になったりしたんですけども、おかみさんの会の関係とかも、京丹後でも何かしたいとは思っているんですが、今、話が長くてすみません。そんなことをやってたら、愛媛県の自治体、市の方から、観光向けにやってほしいとか、新潟の自治体からも、ちょっとうちでやってほしいみたいなとちょっと最近声をいただくことが増えてきて、ぜひ丹後でもしたいなと思っていて。丹後でね、実は前、手話の影アナ、まあ今回文化芸術で、だいたい講演、音楽のイベントとか演劇とかでも、影アナってあるんですけど、僕もいろんな音楽のイベントとか企画したりするんですけど、たまに聞こえない人とか見えない人も参加されてて、今ちょうど城崎国際アートセンターで、音で体験するダンスをやっています。影アナっていうのは、「まもなく、開演しますので、お席にてお待ちください」とかコロナでどうのこうので、消毒とか、なんか注意してください、みたいなことをアナウンスだけなので、もし耳の聞こえない人がいた場合に、音声って聞こえてない、伝わってないので、前に京丹後市のイベントの時に作ったんですけども、網野高校の演劇部の人に出てもらって作ったものがあった、見てもらった方がいいかな、ちょっと画面が小さくてすみません。こういうのを京丹後市のSDGsのイベントの時に作らせてもらって、イベント会場で流してもらって、なんかもう一回ほど、どっかで使ってもらったって聞いたんですけど、例えば今後京丹後市内で、行政が行うコンサート、講演会、演劇などなどの公演の時には、影アナが多分、声だけでしかやってないのは、厳密に言ったら、障害者差別解消法違反になる恐れもありますので、こういった手話の動画もつけてもらったら、耳が聞こえないとか、聞こえにくい人が来た時も、安心して見てもらえたりとか、逆に僕の方で聞いているのは、難聴で、なんか言ってるのはわかるんだけど、何を言っているのかわからないっていう方が中にはおられるので、そういった方は、放送はしているのはわかるんだけど、何を言っているのかわからないっていうのは、けっこうストレスになったりするそうなので、ホールとかだったら、プロジェクターとスクリーンはあるでしょうから、ちょっと開演前に流すとかいうだけでも、見に来る人のストレスはだいぶ減るんじゃないかなと。で、それのついでと言ったらあれですけど、発展させて、ホールのスタッフの方には、例えば目に見えない人の手引きができるように、トレーニングがされてるとか、車イスとか杖の人の案内ができるような基本的な知識があるとか、そういったのもスタッフの方の研修をしたりとかあると、よりここでさっきの目標にも何番かに入ってたんですけど、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めますってのは、4の2ですね。まあこういったところの向上にすぐつながるかなと思うんで、これはちょっと10年後っていうと、先が長すぎるんで、なるべく早く

にやってみたら、そんなに難しいことじゃないんで、やってもらえるとありがたいなと思いました。まあ、僕のところにはほんといろんな人がグループにいて、実際、当事者の声とかも聞けますので、もしそういった声が必要でしたら、お届けしますので、よろしくお願いします。以上です。ありがとうございます。

委員：

ありがとうございます。僕は、青年会議所でやらしてもらって、一番思うのは、子どもたちの可能性を広げたいなというのがあって、東京から一番遠い町だとか言われたりしている中で、子どもたちにどれだけの可能性を提示できるかというか、提供できるかというのが、重要じゃないかなというふうに思ってるんで、子どもたち、豊岡の事例だったりとか、世界で活躍するとか、世界で活躍して京丹後に戻ってきて京丹後でもがんばるとかっていうところ、そういう子どもたちが育成できるというか、のびのびと成長できる京丹後になってほしいなというふうに思いますし、勉強できるとかできないとかじゃなくて、そうじゃない文化芸術の感性というところで、なんか子どもたちが自分に可能性を感じて自立だったりとか、自信が持てるというようなそういう地域にしたいなというふうに、ざっくりとっております。僕はそんな感じです。

田中会長：ありがとうございます。先日、平田オリザさんの講演会があって、子どもたちの成長に文化芸術が果たす役割ということや身体的文化資本の話やら、ほんとにいい講演でしたので、そのように10年後と言わず、はい、そうしましたら、次の方お願いいたします。

委員：はい、10年後、どうあるかということなんですけど、京丹後市はお年寄りがお元気なんで、10年後多分110才の人がいっぱいいてはると思います。で、そうなりますと、人生が結構長いんで、体力はどんどん落ちてきますんで、例えば、今からスポーツやろうというふうにはならないと思うんですね。でも、長い人生生きないといけないんで、毎日退屈してるよりは、なんかある方がいいし、そんな時に文化とか芸術とかが自分の近くにあれば、豊かになりますよってとこじゃないかなと思ってます。

田中会長：ありがとうございます。なんでしたか、百寿率とか、市長のよく言われてますね。すみません。

委員：逆で、ものすごく簡単で子どもでもすぐにわかるいうものをここから作り上げる。それは、簡単そうだけど、実はすごく難しく、そこが難しいんだけど、すごくおもしろいと思うのよ。子どもに見せたら、全然わからないんだと。だから、そんな行ったり来たりが、もしできたらね、ものすごくおもしろい。子どものことを思ってると言いながらね、けっこう大人が勘違いしていることがあるので、思い込んでることがたくさんあるので、そのことに気付くだけでもね、すごくおもしろいと思うので、それをぜひ、トライしてみましょよ、というふうにまずは言います。言っただけで終わりますんで、すみませんね。もう一つね、基本目標のところ、その、「そだてる・つなぐ・いかす」って、パッと見た時にそれはこれでいいなと思ったんだけど、ここになぜ「たのしむ」がないんだろうなと。芸術というのは、やっぱり見て楽しむってところが、あるいは「好き」だとかね、これ好きだとか。なんかそこが「いかす」に入れるかとか、いろいろと考えながらいたんだけど、やっぱり楽しむってのがあって、10年後の姿うんぬんというところでね、私は大人たちが芸術を楽しんでいるという姿を子どもたちが見る。これは、すごく子どもたちに対する説得力になると思います。音楽だろうと、映画だろうと思いますので。それから、ちょっとあっちこっちいきますが、女性指揮者の西村智実さんが、定期的に丹後に来てね、丹後で子どもたちに教える。で、子どもたちのオケができて、で、子どもたちのオケのコンサートもあるし、大人たちのコンサートもあるし。あの、彼がやってますよね、松本の方で、小沢征爾が。小沢さんだけじゃなくて、彼もやってるのかな、福知山の、奥さんが福知山出身の。最近すぐ人の名前を忘れて。佐渡 裕さんが京丹後でね。そして西村智実さんに、今文化のまちづくりでいろいろとこうある中で、それを出したんだけど、そんなんが実現できたらいいなあというふうに思います。そういうことを一生懸命やってると、子どもたちに、響くんではないかなというふうに思います。以上です。ちょっと言い忘れたかもしれないんだけど、絵ってというのは、さっきあの八尾市のあれで、これはもう挑戦しがいがあると思います。

田中会長：ありがとうございます。なごやかに笑いも出ました。いっぱいやっておられる、先生が取り組んでおられることが、もっと民間のみんなの私もいろいろと見たり聞いたりさせていただきたいようなことですが、はい、松本副会長何かありますか。

松本副会長：いろいろな気づきをいただきました、僕も。「たのしむ」が決定的に抜けてたなと思

ました、今。とても反省しました。僕も音楽が好きで、楽器の演奏もしますし、30 数年間毎年、丹後文化会館でコンサートしてましたけど、その時に、すみませんね、あのちゃんと着地しますから話は。演奏している仲間に、自分たちが楽しくなければ、見に来る人だって絶対に楽しくないんで、特に私たちは、素人、プロのアーティストではないので、プロのアーティストは、つまらなくてもやるのが仕事、素人の私たちがやる役割は、自分たちが楽しむ、楽しんでもらう、見ていた人も楽しいなあ、僕もやってみようかなとか、あの人たちいいねっていうのが、楽しい輪を広げるのが素人の役割ってのをずっと言ってきました、それをずっと言ってきたのに、今言われて、それを抜かしていったっていうのを大変反省しましたんで、これは、多分、10 年後の私たちの町の描く絵姿として、住んでる私たちが楽しくなかったら、誰のための計画になるんでしょうっていうところに、きっと戻る気がして、大変大事なところだと思いましたので、やっぱり 10 年間をかけて、ジャンルはいろいろとあるんですよ、絵でも図書館でも好きな方はいるし、本でも、僕は音楽が好きだし、演劇が好きの人があれば、いろんなジャンルがあるんで、それはいいですけど、住んでる私たちが丹後ってこんなに文化芸術って楽しいと、私たち自身が感じれるそんな町でありたいなと今改めて思いました。ありがとうございました。忘れてました、本当に大事なことを。

田中会長：私も丹後吹奏楽団のコンサートをこの間行かせていただいて、吹奏楽団さんの今日までの実績があって、それから続けておられるのがすごいと思う。それから、ミュージカルも実際上演された、今ちょっとオペラもされたとか、そういう実績とか、あるんですけどね、それがきちとこう、継承というか皆さんの中に、わかってない方や見ていただいてないのに、非常に残念だと思うんで、今皆さんに言っていたのを事務局さん、控えていただきましたでしょうか。そこから、ちょっともう一度バックして戦略の方を立てていただくということで、お願いできたらありがたいです。今日、欠席の方もおられるので、いろいろと思いがあると思いますので、まだ言い足りないって言うところなんで、会議は時間内であれですけど、それ以外に、事務局の方にいろんな思いを届けていただいたら、ありがたいかなと思います。それが、現場の声だと思いますので、はい。それで、そうしましたら、ここでもう一度お聞きさせていただきましょかね。資料の方のスケジュールとか今他の資料もいただきましたので、そこは事務局さんの方から、補足していただくということで、アドバイザーさんの方に先にお聞きしてよろしいですか。はい、そうしましたら、アドバイザーの田中さんの方から、またコメントやら感じたことを、率直なご意見お願いいたします。

田中アドバイザー：皆さん、お疲れ様でございました。後半よくなったなあというふうに思います。せっかく皆さん、今会長の方からは、今のご意見をもとに戦略をというお話でしたけれども、私は今のご意見をそのまま 10 年後の姿として、表したらどうかなど。まあ、それを計画に入れるかどうかはまた、ご議論のあるところだとは思いますが、先ほど、子どもたちだけのオーケストラが 10 年後にはできていて、例えば世界ツアーをしているとか、そういうのを 10 年後の姿として描きたいっていうようなことを、そういう姿をいくつか今言われた中でもっとあるのかもしれないんですけども、描いた上で、その上でまた改めて、それを実現するための戦略、方策、取り組みっていうものを皆さんでまた改めて考えていただくと、より具体的に、こうした計画の中の戦略に落ちていくんじゃないかというふうに思いますので、ぜひご検討いただければと思います。ありがとうございます。

田中会長：ありがとうございます。素晴らしい提案をいただきました。はい、藤野アドバイザーよろしくお願ひします。

藤野アドバイザー：今、一周した委員の意見を聞いて、一気にスタンダードからアバンギャルドになったと、思いました。つまり、個性化がすごく出てきたかなと思います。まず、そちらの丹後文化会館はなぜ必要なのかという根本的な議論ですよ。長くやっていると、ルーティンになってしまって、この施設が何のために貢献しているのか、さっきの言葉だったら、どういう喜びや楽しみを生み出しているのかということがだんだん見えにくくなってるので、この新しい文化ゾーンというのに目がけて、やはりミッションの再定義っていうのが必要になってくるのかなと思います。さっき、楽しみとか喜びがないってことが言われましたけれども、実は豊岡で最初の基本計画の委員会があった時に、前中貝市長がいらっしゃって、少しお話をされたんですよ。その時に、とにかくみんな、おもしろい町を作ろうよって。おもしろい町って言われたんですよ。そしたら、委員の中から、「おもしろ

い町だなんて、不謹慎だ、けしからん」という声もあったんですよね。そんないい加減なものじゃないって、そのくらいおもしろい町って言葉に対して、個人で反応がずいぶん違う。例えば、かなりこう、芸道を突き詰めるような精神的なことをやっている方は、おもしろいなんてモンではないと、芸術文化というものはという方もいらっしゃるの、なかなか難しいんですけども、まあ、「おもしろい町」は悪くないんじゃないかなと、悪くないなと私は思いました。つまり、おもしろくないから、若い人が一度田舎から都会へ出て行っちゃうと戻ってこないんだってという話になるんだ、じゃあおもしろいをつけなければいけない、単純な非常にシンプルな話なんですよね。だから、演劇祭をはじめたっていうのも、それがあったと思います。で、やはりすごく僕がおもしろかったなあとと思うのは、丹後らしさがないんだけど、ご自身はこの地域で、生まれ育って、丹後ならではの、僕の言葉でいくと、丹後ならではの景観というのかな、そういったところから自らの感性っていうのが、育まれてきたと。だから、丹後ならではの感性を育てるっていうのは、すごく重要で、まあこれは、非認知能力かもしれないけど、本当に美学的に難しい言葉でいくと、丹後にしかないローカルな美学みたいなものがね、見えてくるとすごくおもしろいなど。それに基づいて、どこにでもあるような音楽祭や映画祭じゃないここでしかないような個性的なものができたらすごくおもしろいなと思いました。それから、図書館というのは、地域にとって本当に重要な役割を果たしていると、私も改めて思いました。つまり図書館を通じて、私たちが日常の中で、広い世界へ出て行くことができるわけですよね。図書館を通じて私たちは、日常的な中で異なる時間や空間を経験することもできるわけですよね。で、そういう場っていうのは、すごく重要で、図書館で今シンボリックに言いましたけど、これ実は、文化施設全部そうだと思います。市民会館もそういうものだと思います。で、さらには、こういう固定した施設と同時に、テンポラリーな時限的なフェスティバル、さっきも音楽祭や演劇祭や映画祭、そういう場だと思うんですね。私たちはもちろん東京や大阪に行けば、いわゆるレベルの高い芸術文化に触れることはできるんだけど、やっぱり身近なところでもって、異なる時間や空間を経験できる場としての図書館があり文化会館があり、そしてフェスティバルがあるっていうのが、まあ理想的で、だからおもしろい生活をここにいても送れるんだと。要するに楽しむとか喜ぶってことが生きる上で、一番重要なことなんだっていう、それがなんか原点じゃないかなと。で、さっきどなたかもおっしゃられたように、大人たちが楽しみ喜ぶ姿を見て、子どもたちは成長するのは一番重要だって話でした。そういう方向が一方大事であると同時に、私も孫がある程度大きくなってきて、本当はここにいないで、孫と一緒に遊んでいたいぐらいの感じなんですけれど、やっぱり子どもたちが持っている無垢だなんて簡単には言えないかもしれないけど、やはり子どもたちの感受性が持っていること、まあ好奇心を含めてそうだけど、そこから大人たちが学ぶことってすごく大きいんですね。だから、子どもは小さな大人ではなくて、大人が失ってしまったものを持ち続けているので、そっから大人が学び直せるようなことも重要なかなというふうに思います。ですから、さきほど、人生 100 年時代ではなく、110 年時代というのがありましたけれども、一生生きがいを持ち続けてこの地域で楽しく豊かな生活ができる。そういった絵を本当に今私が申し上げたトータルでもって、描けたらいいなあと、それをイラスト、まんがにさせていただけたらいいなと思っています。はい、以上です。

田中会長 : 近藤アドバイザーお願いいたします。

近藤アドバイザー : 私はやっぱり楽しいっていうのが本当に大切だなと思っていて、皆さんのお話を伺っていて、いくつか京丹後って、京丹後らしさって言葉が入るかどうかだけでは多分なくて、こう皆さんのお話の中から、似通ったいろんな共通項みたいなものがなんかいくつかあって、そこでそうかと思ったのは、丹後の人は働き者という言葉とか、あと自分で親しむ、自分たちが何か楽しむ親しむ余暇っていうのを持ちたいとか、そういう時間を大切にしてほしいと思ってらっしゃるのかなとか、やっぱりそういうことはあって、その京丹後独特の固有名詞を使うってことも多分一つあるんだとはあるんだと思うんですけども、なんかそういうこうみんなが思っている思いの共通項みたいなものを抜き出して、こう楽しい、なんかその形を作っていくっていうのもあるのかなって思ったりもしました。あと最終的には、一番はじめのところでどういうふうにこれを見せるかっていうわかりやすい言葉とかあっていろいろありましたけれども、先ほど写真の話を聞いていて、印刷物は、その言葉だけではなくて、やっぱりイラストとか写真とかもあるので、そういったこ

ろで京丹後らしさっていうのを表現することもできるかもしれないし、もう少しトータルにじっくり考えを進めた上で、京丹後らしさはどこにあったかなっていうふうにもいいかなっていうふうに思いました。先ほど私がこっちのみんなで行った前回のワークショップに行った時に、なぜそれを言おうかと思ったかという、これを見た時に、砂浜の話があったんですね。これを見て、戦略のところを見ている時に、「新しい活動の場を掘り起こします」っていうふうに書いてあって、具体的にどういう場に掘り起こそうと思っているんだろってなそんなことを思っている時に、まあ最近だと例えばオンライン上で何かできることって発想になるのか、鳴き砂の話もどっかにあったなあとかいうことを、まあ、でもそれは私がそういうふうに思っただけなんですけれども、それをもう少し具体的にこう描いていくと、その京丹後らしさが散りばめられていくのかもしれないなというふうに思いながら、皆さんのお話を聞かせていただきました。個人個人の人がしゃべっているんですけども、実はそこに誰も多分その意見に、いやそうじゃないと思ってなくて、それもそうだよねって思ってたんじゃないかということ、そこに京丹後らしい要素が入っているのではないかなというふうに思っていて、そういうの散りばめていくこともできるのかなというふうに思っております。以上です。

田中会長：はい、ありがとうございます。河合アドバイザーお願いいたします。

河合アドバイザー：お話ありがとうございました。私も中学生の頃から10年以上オーケストラで演奏してきましたので、今オーケストラで自分が活動できる場がなくて、どれだけそのオーケストラっていうものに、自分が支えられてたか楽しい生活が送れてたかっていうことを実感しているところです。で、やっぱり私も生涯ずっとそういった活動ができる場所で生きていきたいって思いもありますし、自分の子どもたちにも音楽の楽しさを知ってほしいというような思いもあります。大人が芸術を楽しんでいる姿を見せるっていうこと、それから長生きをした時に、文化芸術を楽しめるっていうことってご意見がありまして、本当にそのとおりだと思っていて、そういった時に活動の場があるっていう活動の場を整備するって意義って出てくるんじゃないかなと思いました。京丹后市さんがその長生きをする町っていうのも、キーワードにあげていらして、ちょっと思い出したのが、私が調査をしているドイツのある町が、年金生活者にやさしい町っていうのを売り出していて、その売りポイントとして文化芸術が楽しめるっていうのがあります。それで、年金生活者の転入も増えているという町があります。そういった点で、文化芸術が充実している環境、自分が参加できる、それから鑑賞、観る側でも参加できるっていう環境があるってのは、外から見ても、魅力的。ここだったら自分も楽しめそうだなっていうので、魅力的にうつるんじゃないかなと思いました。後半のご意見に対しては、このような感想を持ちました。こっちの前半の方に戻りますと、もしかしたら、「地育・地産・地活」ってものから、「つなぐ・いかす・そだてる」ってものに、強引に置き換えていって、それをさらにその基本方針の方で、色分けしているの、「そだてる」は、この上3つに大体あてはまって、「つなぐ」は、4・5にあてはまってというような連想ができると思うんですけども、ちょっと頭の中で、これはどうやったら、「そだてる」にあたるんだろうとか、「つなぐ」にあたるんだろうとか、「いかす」にあたるんだろうとか、ぐちゃぐちゃになってしまうところがあるので、そこがもしかしたら、つなげなくてもいいのかなあと、基本目標の今色で、同じように基本方針もつなげるようになっていますが、ちょっと強引になっているのかなというように感じもしました。で、ちょっと頭が混乱してしまっているところがあるかなと思いました。以上になります。

田中会長：はい、ありがとうございます。

委員：河合アドバイザーの今おっしゃったことと、それから藤野アドバイザーのおっしゃったことについてですが、おもしろい町っていうのをおっしゃって、怒りを買ったというお話がありました。それをちょっと私も思うんですけども、「おもしろい」って言ったら、真剣にみんな真剣に生活しているんですが、文化も楽しみたいし、生活も楽しみたい、そういう思いの方も一緒になって、そこに参入できるというのは、「興味深くおもしろい」っていうふうにしたら、ちょっとそういう人が出ないようにという、みんなと共有するというので、そのワンフレーズを入れたらどうかなって思いました。それから、河合アドバイザーがおっしゃったことですが、この基本目標の「つなぐ・いかす・そだてる」の中に、先ほど「たのしむ」っていうのが抜けたっていうことに気がついたとおっしゃった。ほんとそうだなあと思いました。私は親しむは言いますが、楽しむって、本を楽しむってあるんですね。写真を楽しむもあるし、この「つなぐ・いかす・そだてる」に「たのしむ」を入れるとした

ら、どれにもあてはまるから、このまん中に入れていったら、矢印ももっと太くして入れていったらどうかとちょっと今思っております。

田中会長：なるほどですね、皆さんすごいですね。

委員：すみません。この基本方針を見ていて、具体例について考えてたんですけど、すべて満たせるかなあと思ったのが、芸術祭。太鼓をやっている方がいらっしやったり、本の方がいらっしやったり、音楽をやっている方がいらっしやるんですけど、1つの芸術祭ってすると、全部包括できるのかなって思っただけで、それで、よくある芸術祭とかではなくて、ずっと一時的なものではなくて、ずーっと丹後の中でどこかが芸術祭をやっている。芸術祭っていっても、文化会館みたいな大きなところから、町の地域の公民館みたいな小さなところまで、芸術活動が全部芸術祭の一つなんですっていう感じで、するとこの1から6まで全部、環境が整ったりとか情報を発信したりとか団体を応援したりとかもできるんじゃないかなと思って、1つなんかそういう夢というか、例えば、丹後の青色とか水色とか丹後っぽい名前をつけて、青色芸術祭とかそういうふうにして、で、そこに向かって行きましょって感じでしたら、すごく整いやすそうだなって、ちょっとさっきからずっと思っていました。

田中会長：ありがとうございます。前は、ミクタンとかね、定期的に自主的にされてたことがあって、好評だったんですけどね。今はやっておられないのかな、とびとびでやられるのかな。なんかそういうあれは、画期的でしたよね。京丹後にビートキャンプというライブハウスができるっていう話があったり、それから都市拠点を含めて、図書館、前にもお話をさせていただいたんですけど、そういう構想も進んでますので、その中心には文化というのがあるのかなとは思いますが、どんどん皆さんの思いが形になっていけばいいかなと思います。そうしましたら、今日、意見はもうよろしいですか。出尽くしましたか。多分まだまだある場合は、また別で言っただいて、今資料を6と7、それからもう一つ配られた資料がありますので、事務局さんの方からその辺のところの説明をお願いしますか。

事務局：はい、それではまずは、資料6それから資料7併せまして、わたくし坪倉の方からご説明の方させていただきます。今、いろいろとご意見を頂戴しながら、この審議会を進めていただいております。資料6の方をご覧いただきまして、スケジュールということで書いておりますが、その下の方ですね、少し見ていただきまして、一応今1月まですでに済んだ状況の中で、本日は第4回めということで、本日いろんな素案の検討、それから第1章から第3章までということで、基本的ないろんなご意見を頂戴しておるところでございます。続きまして今度は、4月に入りましてからなんですけど、一応4月8日を予定しております。こちら資料7の方をちょっと見ていただけたらなあと思うんですが、こちらの方で、「文化芸術振興審議会 文化芸術戦略先進地視察」ということで案を作らせていただいております。いろんな豊岡にあります、兵庫県の方にあります、いろんな施設を見させていただこうと思っております。現状ですね、まず最初に、城崎国際アートセンター、先ほどからもいろいろとお話に出ておりますが、キアック(KIAC)。こちらの方が、城崎にあります、いろんなスタジオやホールそういったものを備えた施設で、定期の滞在型でアーティストの人が宿泊をしたりしながらやって、それを発表もできたりするという施設でございます。非常にこちら京丹後市にもこんなところがあれば、いろんなスタジオもあればいいなあということで、まず最初に、城崎国際アートセンターを見に行かせていただければなあと思っております。それから、2番めに、養父の市民交流広場ということで、こちらは非常に大きな施設なんですけれども、こちらの方は、ホールとそれから公民館、図書館、それから公園といういろんな施設が、複合的に作られた施設、新しくできた施設ということでできておまして、こちらは今度ですね、高速ができましたら、そちらの方で拠点施設ということで、整備をする施設の参考にもなるのかなということで、複合施設の見学ということで行かせてもらいたいなあと思っております。それから3番目が、江原の河畔劇場、私も見に行かせていただきまして、すごい建物自体は、旧豊岡市の商工会館ということで、見た目はすごいレトロな建物ではあるんですが、それをこの度改築をされまして、2階には、稽古場やワークショップ、で、1階が劇場ということになっておまして、すごい私も初めてそういう劇場を見たんですが、立派な施設でございます。中もきれいに整備がされていますので、そちらもぜひ見に行きたいなあと思っております。そして、最後に大変お世話になっております芸術文化観光専門職大学さんを見させていただきたいと思っております。これはもう本当にきれいな立派な施設でして、本当にいい学生さんたちがたくさんいらっしやまして、こちらもうすごいホールですとかそれからいろんな設備、図書館ですとかしっかり整っております。こちらを最後に見

させていただいたらなあと思っております。で、ちょっと後ろの方をめぐっていただきまして、日程的にはですね、4月8日というところで考えておまして、お時間が朝早くからですね、こちらの大宮の方を出発しまして、峰山庁舎、それから久美浜庁舎ということで、市内の方を順番にまわって行きますので、委員様でご参加していただける方は、どちらかからご乗車していただきまして、順番に先ほど言いましたキアック・城崎国際アートセンター、やぶの方で昼食をとりまして、やぶ市民交流広場、それから、江原の河畔劇場、最後に芸術文化観光専門職大学を見学させていただきます。1日いろんな施設をまわらせていただきたいというふうに思っております。一応8日の日には、こちらのような予定でいかせていただきまして、そして次の今度の審議会はいつかということですが、今のところ4月27日、また資料6の方に戻りまして、4月27日、ここでは、本日たくさん意見を頂戴しましたんで、それをしっかりとこの計画の素案の中に落とし込んでいきたい。そして、第4章以降も、もう少し文字をどんどん入れていって、整理をさせていただきたいというふうに思っております。第6回めの審議会を5月30日、ちょっと少し先まで予定をさせていただきたいと思っております。この時には最終的な計画案の修正、全体的な部分の若干の修正をさせていただければというふうに思っております。そして、今ですね、シンポジウムの方をその後ですね、6月18、19日ということで、ちょっと予定をしておりますが、19の方は、ちょっと都合が悪いようですので、もしかしたら、6月25日になるかもしれませんが、またこちらにつきましましてはまた調整をさせていただきまして、そこで審議会のこの計画について、シンポジウムでもいろんなご意見を頂戴できたらなあと思っております。シンポジウムでいただいたご意見をもとに、第7回の計画の審議会を最終でさせていただきたいというふうに思っております。こちらが7月の後半ということで、そこで若干、修正等を加えまして、8月の末頃に、答申をさせていただければというふうに思っております。今の部分でですね、4月27日とそれから5月30日なんです。お時間がですね、開会が13時としておりますが、これ申し訳ございません、13時30分から訂正をお願いしますでしょうか。すみません、4月27日の第5回と第6回は、5月30日13時30分からというようなことで、お時間の方修正の方、お願いします。では、今申しましたようなこれが一応ロードマップということで、こんな形で進めさせていただきたいと思うのですが、まずこのスケジュール、ロードマップについてご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

田中会長：ロードマップについてのご意見・ご質問よろしいでしょうか。はい、そうしましたら、この後、参加されるかどうかの。

事務局：そうでしたら、一応このような予定で進めさせていただきたいと思っております。4月8日なんです。先導地視察、現段階で行けそうな委員さんがいらっしゃいましたら、挙手でお世話になれたらと思っております。ありがとうございます。はい、それでは、皆さん、また詳細、またお手紙で皆さんにもまたご案内をさせていただきたいと思っておりますので、今のところ、5名の方、お世話になれるということで、ありがとうございます。では、またこの視察につきましては、一度ご検討いただいて、また後ほど、ご連絡をいただくような形でさせていただきたいと思っております。本日ご欠席の委員様にも、本日皆さんから出していただいたようないろんな10年後のあるべき、こういうふうになってほしいなというようなご意見なんか併せて、集めさせていただけるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ロードマップ等につきましては、以上でございます。

田中会長：ありがとうございます。そしたら、欠席の方にも出していただいて、4月5日までに、今まだ検討中の方もご連絡いただきますように、大勢の方に参加していただきますように、お願い申し上げます。その他は、ございますか。4時には先生方、退席されますので、ないようでしたら、どうぞ。

委員：基本理念のところなんです。ここ仮でだ一つと書いてあつてそれはそれでいいんですけども、私は人の存在を大切にすることですね、だからやっぱり基本的人権をしっかりと守るといふところで、基本的人権なんていう言い方をすると固いので、やっぱり「人を愛す」、「人を思う」というところを基本理念でおくべきだというふうに思っております。だから、ウクライナのことはね、絶対にロシアを許せんのですよ。どんなことがあつたって、他国の人だって人ですよ。それがもう本当にたくさん殺されているなんていう事態は、絶対に許せないであります。なので、やっぱり「人を愛す」、「人を思う」、「人を大切にすること」というところを基本理念にはぜひ入れていただきたいと思っております。以上です。

田中会長：はい、ありがとうございます。そうしましたら、議事進行終了させていただきますので、事務局の

方にお返しさせていただきます。

引野教育次長：はい、田中会長様ありがとうございました。委員の皆様には本日も本当にたくさんのご意見、貴重なご意見ありがとうございました。それでは時間もございませんので、閉会に移らせていただきます。松本副会長様より閉会のあいさつをお願いいたします。

松本副会長：はい、皆様大変お世話になりました。そうしてまた、大変貴重なご意見を今日もたくさん頂戴しました。本当にありがとうございました。また、アドバイザーの先生方も本当に適宜ご指導いただきまして、本当に助かりました。ありがとうございます。田中会長が冒頭のあいさつの中で、平田オリザさんの公演がこの京丹後であった話をされました。私もそこに出席したんですけれども、本当にね、久しぶりに、なんか胸にグサッとささるような、もう本当にいい講演を聞かせてもらったと思っております。その中で、都会と田舎の経済格差は、5倍も10倍も広がっていくんだけど、それに増して、文化的な資源、文化芸術にふれられるチャンス、この格差は、都会と田舎は100倍以上、離れていくと。ほっとけばどんどん離れていくばかり。これはやっぱり、残念だねとかしょうがないな田舎はで済まされないほどの格差になっていくという、そんな平田先生のお話だったと思います。私たち今こうして文化芸術の計画を今皆さんにお世話になっていきますけれども、これを作っておしまいじゃなくて、これを機会に皆さんからいただいた意見が具体化して行って、そして、こうだったんだなあとというふうなことが皆さんと一緒に、市民の皆さんに広がっていったらいいなあといつも思っています。私たちも豊岡に藤野先生や、本当に素晴らしい先生方もおられますので、地の利をいかすということもありますので、ぜひこれからも参考に、皆さんのご意見を参考にさせていただきながら、いい計画作りに進んでいきたいなあと思っています。本当に今日は貴重な時間、本当にありがとうございました。

引野教育次長：はい、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。